

市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com NO.175

2017年4月11日
日本共産党
新潟市議会議員団
電話 025-226-3450
FAX 025-223-7748

新潟市のNEXT21取得にかかわる経過と 党市議団の対応について 日本共産党新潟市議会議員団



新潟市は、築55年以上が経過した市役所分館、白山浦庁舎の老朽化と耐震性の問題等から市役所庁舎の再整備の検討をすすめ、現在本庁舎にある中央区役所をNEXT21へ移転させることにしました。

このNEXT21の取得費用を巡ってさまざまな意見が出ていることから、この問題での経過と日本共産党新潟市議会議員団の対応についてお知らせします。

NEXT21取得についての 議会の経過と議員団の対応

【2016年12月議会】

2016年12月議会に市は中央区役所の移転先となるNEXT21の2階から5階部分の取得予定額13億5700万円と、改修工事の実施設

計委託費1460万円の予算を提案しました。

市は、この額は不動産鑑定事務所に依頼して評価をおこなったもので、不動産鑑定士や税理士で構成される新潟市財産評価審議会で、この不動産鑑定評価額を取得予定額とするのについて審議し、「適当」との答申を受けたとしていました。

この議案が審査された総務常任委員会では、「2016年4月に阿賀野市の不動産会社はNEXT21全体の8割を10億6千万円で取得したのに、その不動産会社が取得した地下3階から地上19階のうち32%にあたる地上2階から5階を13億以上で取得することは市民感覚や民間契約と大きく異なる」との意見が出、「不動産会社との取得交渉においては、市民理解が得られる契約内容となることを求める」との「付帯決議」が提案され日本共産党市議団も賛成し委員会では可決されましたが、本会議では否決されました。

党市議団は、分館と白山浦庁舎の老朽化対応と本庁再編として中央区役所の移転はやむなしとの判断から同議案に賛成し、「市民理解が得られる契約内容」を求める「付帯決議」に賛成したものです。

【2017年2月議会】

2017年2月議会には、2016年度補正予算案として、NEXT21を取得するための「財産の取得」についての議案が提案され、党議員団も含め全会一致で議決されました。

新年度予算案の審査にあたり、新年度予算ではNEXT21にかかわる議案はなかったものの、「中央区役所のNEXT21に移転予定にかかわる購入額の説明について」との陳情が総務常任委員会に付託され、2年前におこなった不動産鑑定では4億円だったという情報が寄せられたことから議員団も積極的に審議を行いました。

この時に日本共産党野本孝子議員が市に対しておこなった質問の概要は次の通りです。

(1) 【2014年9月に、NEXTを取得していたSIA不動産投資法人が5億円で売却した。その際、一般社団法人日本不動産研究所の鑑定額は4億円だった。この時に取得した不動産関連の「金枘」から、2016年4月に阿賀野市の不動産会社が10億6千万円で取得した。】

NEXT21の取得にあたって、市は市内の鑑定会社がおこなった約13億円とする鑑定額にもとづいて取得した。2年前に一般社団法人日本不動産研究所がおこなった鑑定額は4億円だったことを私はこの2月の現年度予算成立後に知った。市はその鑑定額と今回の鑑定額の違いを知っていたとのことだが、今回の額で購入することにしたのはなぜか。

市議団の日程

- 4月11日(火) 空港港湾議連現地視察
- 4月13日(木) 広報委員会
市議団会議
- 4月17日～19日 北東アジア地区地方
議会議長フォーラム
- 4月24日(月) 総務常任委員会